

平成19年度4月～9月に

入ったお金は

**36億
2,623万2千円**

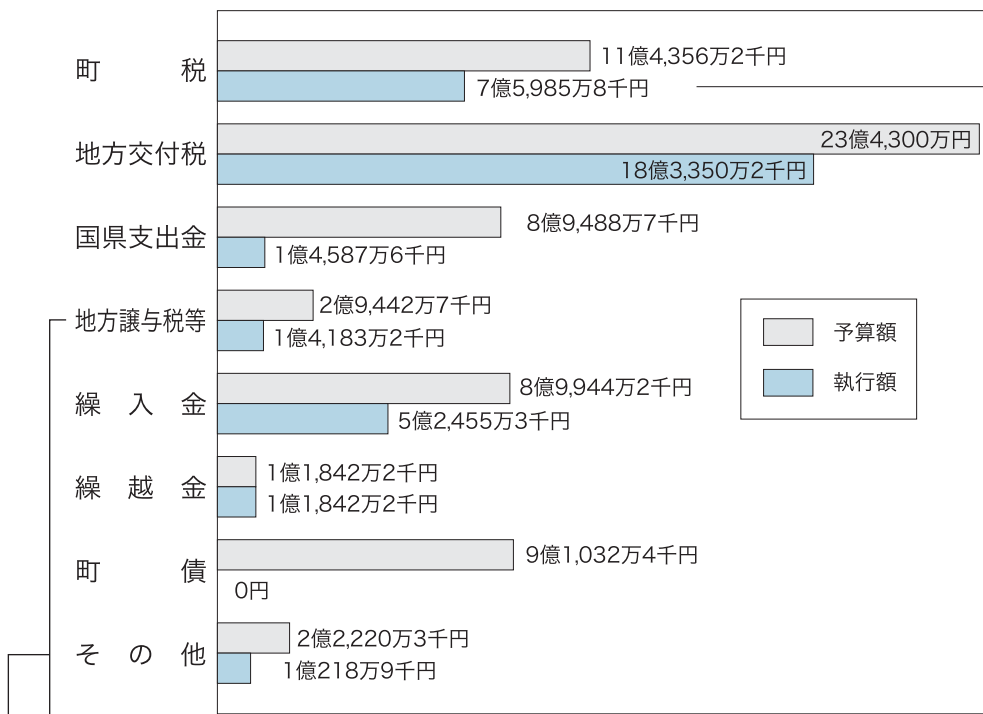
わたしたちの

町の家計を

です。

公表します

一般会計(歳入)



地方譲与税等とは

- ・ 地方譲与税
- ・ 利子割交付金
- ・ ゴルフ場利用税交付金
- ・ 自動車取得税交付金
- ・ 交通安全対策特別交付金
- ・ 地方消費税交付金
- ・ 地方特例交付金
- ・ 配当割交付金
- ・ 株式等譲渡所得割交付金

その他とは

- ・ 分担金及び負担金
- ・ 使用料及び手数料
- ・ 財産収入
- ・ 諸収入
- ・ 寄附金

例の定めにより、平成19年度上半期（4月1日から9月30日まで）の一般会計ならびに特別会計の財政状況を、次のとおり公表します。
公表は、上半期における町民のみなさんから納めていただいた税金や、国・県からの交付税等の収入および支出の執行状況を明らかにし、町の財政に対する理解を深めていただくものです。

わが町の家計簿

地方自治法第243条の3（水道企業に
ついては、地方公営企業法第40条の2）の
規定及び大崎町財政状況の公表に関する条

**町税の内訳
7億5,985万8千円**

町 民 税	2億9,293万7千円
固 定 資 産 税	3億9,382万1千円
軽 自 動 車 税	4,163万9千円
市 町 村 た ば こ 税	3,146万1千円